

令和5年度 第3回 図書館業務専門講座 開催要項

1 目的

利用者の求めに応じて、図書館が蔵書の一部をデジタル化してメール等で送信可能とする著作権法改正が令和5年6月1日から施行される。法改正の概要、実施するにあたっての要件等を学ぶとともに、関係者協議会がまとめるガイドラインを参考に各図書館での対応を考える機会とする。

2 演題・講師

テーマ：「著作権法改正とこれからの図書館サービス～公衆送信ガイドラインの解説と実際～」

講師：小池 信彦 氏（日本図書館協会著作権委員会委員長、調布市立図書館主幹）

【講師プロフィール】

調布市立図書館館長ほか国立国会図書館資料デジタル化及び利用に係る関係者協議会委員、文化審議会著作権分科会委員（12～19期）などを歴任。2013年より日本図書館協会著作権委員会委員長を務める。

3 日時

令和5年9月15日（金）午前10時30分から午後2時30分まで

4 会場

倉吉交流プラザ 視聴覚ホール（倉吉市駄経寺町 187-1 電話 0858-47-1181）

※講師は来場せずにオンラインによる講義

5 参加対象

県内の公共図書館職員、大学図書館職員、学校図書館関係者、図書館行政担当者

6 講座日程

10:00	10:30	12:00	13:00	14:30
受付	講義	昼休憩	質疑・演習	（事務処理フロー・要領作成）